



(異文化交流サークル)

不要になった着物・浴衣はありませんか？ 寄付のお願い

異文化交流サークルでは、八百津町を訪れる外国人観光客に着物の着付けを行い、日本文化のすばらしさを体験していただいています。

この着付け体験は外国人のみなさんに大変好評で、中には「ぜひ持って帰りたい」という声も聞こえます。

そこで、この度、不要になった着物や浴衣の寄付を募り、それをプレゼントしたらもっと喜んでいただけるのではないかと考え、この寄付を呼びかけることにしました。

ご自宅のタンスに眠っている着物や浴衣がありましたら、ぜひご協力ください。

○着物・浴衣・帯以外にも、腰ひも、帯上げなどの付属品も申し受けます。

○女性用だけでなく、男性用、子ども用も歓迎します。

○きれいにクリーニングされているものに限りです。

○役場タウンプロモーション室までお持ちください。



八百津だんじり
祭り

4月13日(土)

14日(日)

久田見からくり
祭り

4月21日(日)

【異文化交流サークルとは】

海外からのお客様に対しておもてなしをするサークルです。

特に外国語が話せる必要はなく、外国人旅行者の八百津での思い出づくりをサポートします。

サークルに興味のある方は、ぜひご連絡ください。

【サークル活動内容】

着物着付け体験、抹茶体験、合唱交流 など

お問い合わせ先
八百津町異文化
交流サークル
事務局：タウン
プロモーション室
電話 43-2111
(内線 2351・2352)

(社会福祉協議会)

ホットカフェで楽しいひとときを

出かけやすい暖かな季節になってきました。ちょっと来てくつろぎませんか？

コーヒーや紅茶を準備してお待ちしています。

ホットカフェは、誰でも気軽に参加でき、楽しいひとときをすごせる地域の憩いの場です。



- と き 4月3日(水) 午前9時30分から11時30分
- ところ 福祉センターゆうゆう 1階 介護予防訓練室
- その他 参加費として100円程度の寄付をお願いします。

お問い合わせ先
八百津町
社会福祉協議会
☎43-4462

(社会福祉協議会)

毎週水曜日は・・・「くたみんカフェ」

社会福祉協議会では、ボランティアの方にご協力いただき、毎週水曜日に住民の方同士が交流する「くたみんカフェ」を地域の憩いの場・くたみんで開設しています。

コーヒー、紅茶などを準備していますので、どなたでもお気軽にお越しください。

4日間とも、午前11時頃に食品などを積んだ移動販売車が来ます。

○と き 4月3日(水)、10日(水)、17日(水)、24日(水)
いずれも午前9時30分から11時30分まで

○ところ くたみん(旧どんでん)
(八百津町久田見4556-5)

○その他 参加費として100円程度の寄付をお願いします。



弁護士による無料法律相談を開催します

相続や離婚、交通事故、債務整理に関する問題などで悩んでいませんか？

社会福祉協議会では、暮らしの中の法律に関する悩みや問題について弁護士が相談に応じる無料法律相談所を下記のとおり開設します。

相談は一切無料で、秘密は固く守られます。

相談には事前の予約が必要です。ご希望の方は、電話にてご予約ください。

【相談例】

- ・相続で揉めないようにしたい。
- ・土地の境界についてトラブルになっている。
- ・交通事故を起こしてしまったが、相手側との話し合いが上手くいかない。

○と き 4月19日(金) 午後1時～4時

○ところ 福祉センターゆうゆう ボランティア活動室

○対象者 八百津町住民(6名程度)

○弁護士 伊藤知恵子 弁護士

○申込方法 4月9日(火)までに、右記社会福祉協議会へお電話でお申し込みください。6名に満たない場合は、相談の当日まで受け付けます。

○その他 申込者が6名を超えた場合は、抽選とさせていただきます。詳細は、社会福祉協議会までお問い合わせください。

お申し込み・
お問い合わせ先
八百津町
社会福祉協議会
☎43-4462

(わくわく体験館)

ガラス工芸講座 受講生募集

わくわく体験館では、「吹きガラス基礎講座Ⅰ」、「トンボ玉基礎講座Ⅰ」、「ビールジョッキを作ろう」の3つの講座を開講します。
新しい趣味をお探しの方、ぜひお気軽にお申し込みください。

【吹きガラス基礎講座Ⅰ】

- と き ①金曜午前コース(午前9時から正午)
5月17日、5月24日、5月31日、6月7日、
6月14日、6月21日
②土曜午後コース(午後1時から4時)
5月18日、5月25日、6月1日、6月8日、
6月15日、6月22日
- 内 容 全6回で、吹きガラスの基礎を学びながら、作品作りをお楽しみいただきます。
- 対 象 大人
- 定 員 各コース3名(先着順)
- 参加費 15,000円(材料費・税込)
- 申込締切日 5月5日(日)



【トンボ玉基礎講座Ⅰ】

- と き ①水曜午前コース(午前9時から正午)
5月15日、5月22日、5月29日、6月5日
②日曜午前コース(9時~正午)
5月19日、5月26日、6月2日、6月9日
- 内 容 全4回で、花模様のトンボ玉を制作するための、基本技術を学んでいただきます。
- 対 象 大人
- 定 員 ①8名、②4名(先着順)
- 参加費 10,000円(材料費・税込)
- 申込締切日 5月5日(日)



【ビールジョッキを作ろう】

- と き ①5月19日(日)、②5月20日(月)
※両日とも午前9時から正午
- 内 容 吹きガラスでビールジョッキを作ります。
- 対 象 ①小学5年生以上、②大人
- 定 員 各日12名(先着順)
- 参加費 2,000円(材料費・税込)
- 申込締切日 5月11日(土)
- その他 作品は、その日にはお持ち帰りいただけません。



【共通】

- と ころ わくわく体験館(可児市塩河1071-4)
- 講 師 わくわく体験館ガラス工芸講師
- 申込方法 わくわく体験館へ電話か窓口でお申し込みください。

お申し込み・
お問い合わせ先
わくわく体験館
(可児市塩河
1071-4)
電話 65-1515

(岐阜県聴覚障害者情報センター)

「岐阜県要約筆記者養成講座」受講生募集

要約筆記とは、聴覚障がい者のために、話の内容の要点をつかんで短い文にまとめ、その場で文字にして伝える筆記通訳のことです。専門性の高い要約筆記者を養成するため、講習会を開催します。

手書きにより伝える「手書きコース」とパソコンに入力して伝える「パソコンコース」があります。

- と き 4月14日(日)～2020年1月26日(日)
午後0時30分から4時45分(延長することがあります)
全24回95時間
- と ころ 瑞穂市総合センター(瑞穂市別府1283)など
- 定 員 手書きコース 20名
パソコンコース 20名
※パソコンコースはタッチタイピングができ、Windows8以上のOS(推奨Windows10)のノートパソコンを持参できる方
- 受 講 料 無料 ただしテキスト代のみ実費(3,600円予定)
- 締 切 3月28日(木)※必着
- 申込方法 申込書(役場健康福祉課窓口にあります)に必要事項をご記入の上、郵送またはFAXにてお申込みください。
- 主 催 岐阜県聴覚障害者情報センター

お申し込み・
お問い合わせ先
岐阜県聴覚障害者
情報センター
〒500-8384
岐阜市藪田南
5-14-53
県民ふれあい会館6階
電話 058-
213-6786
ファックス 058-
275-6066

(町民課)

身分証明書がなにかと 必要になるあなたへ

らくらく取得！
便利に使える！
マイナンバーカード

運転免許証返納後、
公的な身分証明書として
利用できます！！

便利

安心

簡単

※市区町村によってサービスの内容が異なる
場合があります。



私も
つくり
ました。



申請から発行まで
約3~4週間

役場に用事があるとき、ついでにマイナンバーカードをつくりませんか。
当面のあいだ、交付手数料は無料です。(紛失などで再発行する際は、交付
手数料1,000円が必要)

手続方法は、窓口でご説明しますので、ご安心ください。

お問い合わせ先
町民課 窓口係
電話 43-2111
(内線 2112・2113)